

## 第 7 次三重県医療計画 評価表【救急医療対策】

## 数値目標の状況

項目	策定時	目標	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後
救急医療情報システム 参加医療機関数	651 機関	747 機関	657	704				
受入困難事例の割合	30分以上 3.8%	3.3%	3.1	3.2				
	4回以上 2.3%	2.0%	1.7	1.8				
救急搬送患者のうち、 傷病程度が軽症であつ た人の割合	54.1%	50.0%以 下	53.5	55.2				
救急救命士が同乗して いる救急車の割合	96.6%	100%	97.4	98.5				

## 現状と課題

## 取組方向 1：県民の適切な受診行動の促進

・県民に対し、かかりつけ医を持つことの重要性や適切な受診行動を促進するため、県、市町のイベントや県広報番組（吉田沙保里のまるみえ検定）において啓発を実施しました。

○県主催イベント 1回

○市町等イベント 12回

・救急医療情報システムを運営し、ホームページ「医療ネットみえ」や、三重県救急医療情報センターコールセンターにおける電話案内により、症状の軽い病気やケガなどの際に受診可能な医療機関の案内を実施しました。

○コールセンターにおける電話案内件数

平成 29 年	72,861 件
平成 30 年	65,622 件
令和元年	50,181 件（12 月末時点）

○ホームページアクセス（活用）件数

平成 29 年	248,239 件
平成 30 年	279,561 件
令和元年	265,140 件（12 月末時点）

・「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」や「子どもの救急対応マニュアル」、救急医療情報

センターリーフレットの見直しにより、小さな子どもを持つ保護者などが、子どもの病気やケガ等への対応で困った時の相談や家族における応急手当等の情報提供を行いました。

○みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による相談件数	平成29年	8,889件
	平成30年	10,859件
	令和元年	9,382件

(12月末時点)

・救急医療体制を維持するため、引き続き、県民に対する適切な受診行動に関する啓発に取り組む必要があります。

### 取組方向2：病院前救護体制の充実

・救急救命士を対象としたブラッシュアップ講習や気管挿管フォローアップ研修、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管の資格認定救急救命士の養成などを行い、資質の向上を図るとともに、「指導救命士制度」を運用し、指導救命士の育成に努めました。さらに、指導救命士を代表し、総括する任務にあたる指導救命士として、令和元年度より上級指導救命士を認定しました。

・平成23年4月から運用している「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準（以下、「実施基準」という。）」適応事案に関する事後検証の結果に基づき、搬送・受入体制に関する検討を定期的に行っています。

・周産期医療における救急搬送体制の課題等について、ワーキンググループを設置して協議を行い、実施基準の見直しについて、検討を行いました。

・精神科救急医療システム検討部会において、精神科救急の搬送ルール（実施基準）見直しを行いました。

・救急搬送・医療連携協議会における協議を通じ、引き続きメディカルコントロール体制の充実、強化を図る必要があります。

### 取組方向3：初期、第二次、第三次救急医療体制の充実

・転院搬送ガイドラインを策定し、平成30年9月から運用しています。

・初期救急医療の情報を県民に提供する「救急医療情報システム」に参加する医療機関の増加に努めました。

○システム参加医療機関数 704機関（令和元年12月末時点）

・高齢者の救急搬送に係る課題を解決するため、市町救急担当者会議及び消防本部救急担当者会議を開催し、高齢者の救急搬送に係る諸課題について、意見交換を行うとともに、高齢者対策について、検討を行いました。

・高齢者施設における救急搬送等の実態を調査するため、アンケートを実施しました。

・二次救急及び小児救急に係る輪番制が円滑に運営されるよう、非常勤医師の確保に係る支援等を行いました。

・三重県、奈良県、和歌山県の三県でドクターヘリの相互応援協定を締結し、重複要請時に他県ドクターヘリが県境を越えた応援ができる広域連携体制を構築し、運用を開始しました。また相互応援協定による運航を安全かつ円滑に実施するため、三県フライトスタッフ会議を開催しました。

○ドクターヘリ運航実績（出動件数）	平成24年度	272件
	平成25年度	352件
	平成26年度	378件
	平成27年度	423件
	平成28年度	395件
	平成29年度	386件
	平成30年度	320件
	令和元年度	255件（令和2年1月末時点）
	（平成31年度）	

・ドクターヘリ事後検証会及び勉強会を開催し、医療機関、消防機関その他関係機関における諸課題を情報共有することで、ドクターヘリによる救急搬送の適正化、円滑化を図りました。

・ドクターヘリの安全運航のため、三重県ドクターヘリ運航調整委員会の下に安全管理部会を設置し、ドクターヘリの安全管理方策等を検討しました。

・ドクターヘリと防災ヘリが連携し、効率的・効果的な救急活動ができるよう、調整会議を開催し、ヘリコプターの運用方法について、検討しました。

・大規模災害時におけるドクターヘリの運用体制について、中部ブロック8県及び各基地病院等と協議を実施しました。

## 令和2年度の実行方針

---

### 実行方針1：県民の適切な受診行動の促進

・近年、特に高齢者の救急搬送が増加傾向にあることから、高齢者医療の特性を踏まえ、県民が「かかりつけ医」を持つことや地域医療に対する理解を深め、適切な受診行動につなげるため、引き続き、啓発に取り組めます。

・救急医療情報システム参加医療機関について、特に休日、時間外に診療可能な医療機関が増加するよう、医師会等関係機関と連携、協力し、新規開業医療機関を中心に加入促進に取り組めます

・コールセンターの電話案内業務について、大型連休時等のつながりにくい状況を解消するため、引き続きオペレーターの確保に努めます。また、インターネットにより手軽に医療機関情報を得てもらえるよう、ホームページ「医療ネットみえ」の周知、啓発を進めます。

・子どもの病気やケガなどの相談、家庭における応急手当や疾病に関する知識の周知を図るため、引き続き、「みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）」事業を実施します。

### **取組方向 2：病院前救護体制の充実**

- ・指導救命士の養成講習や救急救命士の特定行為を円滑に行うための講習等を実施することにより、救急救命士の資質向上に努めます。また、「指導救命士制度」を運用し、指導救命士の育成に努めるとともに、さらなる上級指導救命士の認定に取り組みます。
- ・実施基準に基づく搬送状況を検証し、円滑な搬送と受入体制を充実させるため、引き続き、実施基準の見直しに取り組みます。
- ・搬送を含めた病院前救護の取組は、地域メディカルコントロール協議会の取組によることから、地域メディカルコントロール協議会の機能強化に向けた取組を進めます。

### **取組方向 3：初期、第二次、第三次救急医療体制の充実**

- ・初期救急医療体制の強化を図るため、休日・時間外に診療可能な医療機関が増加するよう、医師会等関係機関と連携し、新規開業医療機関を中心に救急医療情報システムへの加入促進に努めます。
- ・高齢者の救急搬送に係る課題を解決するため、引き続き、市町及び消防本部と意見交換を行うとともに、県関係課とも連携した取組を進めます。
- ・高齢者施設における救急搬送等の実態を調査するために実施したアンケート結果の分析を進めるとともに、翌年度もアンケート調査を実施し、高齢者の救急搬送に係る課題解決に向けた取組を進めます。
- ・二次救急医療機関等の体制整備を図るため、国の補助制度を活用し、二次救急医療機関の施設整備を支援します。
- ・救急医療体制の機能強化を図るため、引き続き、二次救急医療機関や三次救急医療機関の運営等を支援します。
- ・ドクターヘリについて、検証会や勉強会において出動事案の検証を行い、関係機関と情報共有を図るとともに、安全運航を協議する場において、安全運航に向けた取組を進めます。
- ・三重県、奈良県、和歌山県での相互応援協定によるドクターヘリの円滑な運航ができるよう、関係機関と連携し、引き続き、ドクターヘリの広域連携体制の充実強化に取り組みます。
- ・ドクターヘリの広域連携体制について、さらなる広域連携体制の構築に努めます。
- ・大規模災害時におけるドクターヘリの運用体制について、中部ブロック 8 県及び各基地病院等と協議し、連携体制を構築します。